

## 認知症診断助成制度における診断後支援について

## &lt;部会提案で予算化された事項&gt;

## ①認知症疾患医療センター（7ヶ所）での診断後支援

- ・診断後の専門医療相談・日常生活支援相談

令和元年5月より、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の専門職を増員しての相談対応を実施。

- ・認知症サロン

認知症に関する講演会、本人・家族の交流会、健康教室・栄養教室等を令和元年度にモデル的に実施。令和2年度より本格実施する。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は実施していない。新しい生活様式にあわせた形での実施を検討中（3密を避けた開催のほか、広報紙・ホームページによる情報提供、動画配信、啓発冊子の配布、手紙の送付などを検討中）。

- ・認知症疾患医療連携協議会

地域の連携体制強化のため、協議会を二次医療圏（神戸市域）で一元化した（令和元年10月5日開催）。

- ・認知症予防の推進

市内12か所で実施している「フレイル改善通所サービス」について、令和2年度より、新たに軽度認知障害（MCI=Mild Cognitive Impairment）と診断された方を案内。

## ②KOBEMみまもりヘルパー事業の創設

認知症や軽度認知障害（MCI）の診断を受けた方を対象として、見守り等の支援を行うヘルパーを派遣（令和2年10月より開始予定）。

## &lt;診断後支援の検討事項&gt;

## ①認知症の人の判断能力に配慮した成年後見等の権利擁護の取組の推進

## ②地域で可能な活動の支援

- ・ステップアップ研修を受けた認知症サポーターの活用と認知症カフェの拡充